（様式１）

新・宮城県人事・給与トータルシステム導入に係る要件定義作成支援業務

質問書

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 質問者 | 事業者名 |  |
| 担当者連絡先 | 担当者名：電話番号：ＦＡＸ：E-mail： |
| 質問内容 |  |

提出期限：令和６年４月２５日（木）午後３時まで

提出方法：電子メール（その他の方法による提出は受け付けられません。）

提出先：宮城県総務部人事課　人事管理班

E-mail：zinzikan@pref.miyagi.lg.jp

（様式２）

新・宮城県人事・給与トータルシステム導入に係る要件定義作成支援業務

企画提案参加表明書

令和　　年　　月　　日

宮城県知事　　村　井　嘉　浩　殿

所在地

参加表明者名

代表者氏名

このことについて、企画提案に参加することを表明します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 業種 |  |
| 主な事業内容 |  |
| 担当部署名 |  |
| 担当者連絡先 | 担当者名：電話番号：ＦＡＸ：E-mail： |

（様式３）

新・宮城県人事・給与トータルシステム導入に係る要件定義作成支援業務

企画提案参加申込書

令和　　年　　月　　日

宮城県知事　　村　井　嘉　浩　殿

所在地

応募者名

代表者氏名

このことについて、下記のとおり関係書類を添えて申し込みます。

記

１　応募者の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 |  |
| 業種 |  |
| 主な事業内容 |  |
| 担当部署名 |  |
| 担当者連絡先 | 担当者名：電話番号：ＦＡＸ：E-mail： |

２　プレゼンテーション審査における大型使用ディスプレイ使用希望

　　　希望する　　／　　希望しない　　（いずれかを○）

　　※希望する場合のデータ提出方法

　　　メール　　／　　ＣＤ－ＲＯＭ　　（いずれかを○）

３　添付書類

（１）企画提案書（任意様式）　　　　　　　　　８部

（２）企画提案資格要件に係る宣誓書（様式４）　１部

（３）参考見積書（任意様式）　　　　　　　　　８部

（４）共同企業体届出書（様式５）　　　　　　　１部（共同企業体で参加の場合のみ）

（５）業務実績届（様式８）　　　　　　　　　　１部

（６）ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)やプライバシーマーク等の認定証の写し　　　　　　　　　　　　　　　　　　１部

（様式４）

新・宮城県人事・給与トータルシステム導入に係る要件定義作成支援業務

企画提案資格要件に係る宣誓書

令和　　年　　月　　日

宮城県知事　村　井　嘉　浩　殿

所在地

応募者名

代表者氏名

新・宮城県人事・給与トータルシステム導入に係る要件定義作成支援業務に関する企画提案の応募にあたり、下記の全ての条件に該当し、応募資格を有していることを宣誓します。

記

(１) 物品調達等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成９年宮城県告示第１２７５号）第４条第２項の規定に基づく物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録された者であること。

(２) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。

(３) この業務の募集開始時から企画提案書提出時までの間に、宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（令和２年４月１日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。

(４) 宮城県県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(５) 民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者又は再生手続開始の申立てがされている者（同法第３３条第１項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(６) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は更生手続開始の申立てがされている者（同法第４１条第１項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(７) 政治団体（政治資金規正法（昭和２３年法律第１９４号）第３条に規定するもの）に該当しないこと。

(８) 宗教団体（宗教法人法（昭和２６年法律第１２６号）第２条の規定によるもの）に該当しないこと。

(９) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成２０年１１月１日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。

(10) 個人情報の漏えい、紛失又は改ざんの防止その他個人情報の適正な管理のため、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)やプライバシーマーク等に準拠した適切な個人情報管理体制とセキュリティ体制を確保し業務を遂行する能力を有すること。

(11) 平成２６年４月１日以降に本業務と同種又は類似の業務の元請けとして１件以上の履行実績を有し、本業務の円滑な履行ができる実施体制があること。

　　なお、同種又は類似の業務とは、人事管理系システムの要件定義書作成のほか、人事管理系システムの開発、財務会計システムや給与支給システムなどの要件定義書作成またはシステム開発に関する業務を含む。

※（１）、（10）及び（11）の履行実績について、共同企業体の場合は代表構成員に対して準用する。

（様式５）

共同企業体届出書

令和　　年　　月　　日

宮城県知事　村 井 嘉 浩　殿

所在地

応募者名

代表者氏名

　このことについて、下記のとおり共同企業体の届出をします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 共同企業体名 |  |
| 代表構成員 |
| 　新・宮城県人事・給与トータルシステム導入に係る要件定義作成支援業務企画提案募集について、下記の者と合同で参加します。なお、参加にあたっては、代表構成員として各構成員を取りまとめ、宮城県に対する企画提案応募及び契約に係る一切の責任を負うものとします。１　住所２　商号又は名称３　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 構成員 |
| 新・宮城県人事・給与トータルシステム導入に係る要件定義作成支援業務企画提案募集について、本届出書記載のとおり合同で参加します。なお、参加にあたっては代表構成員と連帯して責任を負うものとします。１　住所２　商号又は名称３　代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　 |

（様式６）

取　　下　　願

令和　　年　　月　　日

宮城県知事　村　井　嘉　浩　殿

所在地

応募者名

代表者氏名

都合により、令和　　年　　月　　日付けで提出した新・宮城県人事・給与トータルシステム導入に係る要件定義作成支援業務に係る企画提案書を取り下げます。

（様式７）

新・宮城県人事・給与トータルシステム導入に係る要件定義作成支援業務

共同企業体協定書

**（目　的）**

第１条　当共同企業体は、宮城県が発注する新・宮城県人事・給与トータルシステム導入に係る要件定義作成支援業務（以下「本件業務委託」という。）を共同連帯して受託することを目的とする。

**（名　称）**

第２条　当共同企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

**（事務所の所在地）**

第３条　当企業体は、事務所を　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　に置く。

**（成立の時期及び解散の時期）**

第４条　当企業体は、　　　年　月　日に成立し、その存続期間は令和７年３月３１日までとする。ただし、この存続期間を経過しても当企業体に係る本件業務の請負契約の履行後１２箇月を経過するまでの間は解散することができない。

２　前項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。

３　当企業体が宮城県との間で本件業務について契約できなかった場合には、当企業体は前項の規定にかかわらず、宮城県が本件業務委託について他者と契約を締結した日に解散する。

**（構成員の名称）**

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。（支店の場合は支店名）

１　名称

２　名称

３　名称

**（代表者の名称）**

第６条　当企業体は、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を代表者とする。

**（代表者の権限）**

第７条　当企業体の代表者は、本件業務委託の受託に関し、当企業体を代表して、次の権限を有するものとする。

（１）発注者及び監督官庁等と折衝する権限。

（２）代表者の名義をもって企画提案、見積、入札、契約の締結、委託代金、負担金の請求及び受領に関する権限。

（３）当企業体に属する財産を管理する権限。

（４）その他本件業務に関して必要となる一切の事項を執行する権限。

**（業務の分担）**

1. 各構成員の業務の分担及び分担業務の対価については、次条に規定する運営委員会で別に定めるところによるものとする。

**（運営委員会）**

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、本件業務委託の遂行に当るものとする。

**（構成員の責任）**

第10条　構成員は、本件業務委託の契約の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

**（構成員の経費の分配）**

第11条　構成員はその分担業務の実施のため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配をうけるものとする。

**（共通費用の分担）**

第12条　本件業務の履行中に発生した共通の経費等については、分担業務の価格の割合に応じて運営委員会で定めるものとする。

**（構成員相互間の責任分担）**

第13条　構成員がその分担業務に関し、宮城県、第三者又は他の構成員に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

**（権利義務の譲渡の制限）**

第14条　構成員は、宮城県及び他の構成員全員の承認がなければ、本協定書に基づく権利義務を第三者に譲渡することはできない。

**（受託途中における構成員の脱退に対する措置）**

第15条　構成員は、発注者及び他の構成員全員の承認がなければ当企業体が本件業務委託を完成する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち受託途中において前項の規定により脱退した者がある場合は、発注者の指示に従い本件業務委託を完成する。

**（受託途中における構成員の破産又は解散に対する処置）**

第16条　構成員のうちいずれかが受託途中において破産又は解散した場合は、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を完成させるものとする。

**（解散後の契約不適合責任）**

第17条　当企業体が解散した後においても、成果品について契約の内容に適合しないことが判明した場合は、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

**（協定書の定めのない事項）**

第18条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　　　　　　　　　　　　　　　　　ほか　　　　　　　　　　　　　社は、

上記のとおり　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書　　通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するものとする。

令和　　年　　月　　日

所在地

名　称

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

所在地

名　称

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

所在地

名　称

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※必要に応じて、内容を追加・修正して構いません。

（様式８）

業務実績届

令和　　年　　月　　日

宮城県知事　村井　嘉浩　殿

登録番号

住所

商号又は名称

代表者役職氏名

担当者

連絡先

官公庁等における納入（業務）実績は、次のとおりです。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 契約の名称 | 履行場所 | 履行期間 | 調達物件の概要 |
|  |  |  | ・　　・ |  |
| ・　　・ |
|  |  |  | ・　　・ |  |
| ・　　・ |
|  |  |  | ・　　・ |  |
| ・　　・ |
|  |  |  | ・　　・ |  |
| ・　　・ |
|  |  |  | ・　　・ |  |
| ・　　・ |

※　過去１０年以内の実績について記入し、その契約書等の写しを添付のこと。